

株式会社ネクスコ・エンジニアリング東北一般事業主行動計画(次世代法)

次世代育成支援対策推進法第 12 条に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備に取り組みます。

【対策】

・職場キャラバンなどを通じて、産前産後休業及び育児休業など諸制度の社内周知を行い、社員のワーク・ライフ・バランスの両立支援に取り組みます。

目標2 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備のため、男性社員の育児休業取得率の向上を図ります。

【対策】

・男性社員が育児休業等を活用促進するため、制度の個別周知、育児休業取得の事例紹介や、育児に関する意識向上に向けた支援を実施します。

目標3 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

【対策】

・社内掲示板等を活用し、制度に関する資料を社員がいつでも容易に閲覧できる環境を整備します。

目標4 女性労働者の育成に関する管理職への研修等を実施します。

【対策】

・管理職に対して、女性社員の能力開発・キャリアアップを支援するための研修等を実施します。